

（表）

さいたま市子どもの居場所づくり事業への運営費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）さいたま市長

団体名 NPO法人〇〇
所在地 さいたま市浦和区常盤6-4-4
代表者住所 さいたま市西区西大宮3-4-2
(フリガナ) サイタマ タロウ
代表者 職・氏名 代表理事・さいたま 太郎
電話番号 048-829-1909

さいたま市子どもの居場所づくり事業への運営費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 対象事業の名称及び種別

※該当する全てに事項にチェック☑を記入

のびのびゆめパントリー

- 会食事業
 食品等配布事業
 学習支援事業

2 交付を受けようとする補助金の額

運営費 50,000 円

食事材料費 _____ 円 ※「1 対象事業の名称及び種別」にて会食事業にチェック☑が入った場合に対象

3 対象事業の開始予定日及び完了予定日

令和●年×月××日から 令和◆年△月△△日まで

4 口座情報

金融機関名・店名		預金種目	口座番号
口座情報	銀行 のびのび 金庫 本店	普通 2 当座	1 2 3 4 5 6 7
	農協	3 ()	
口座名義人	フリガナ サイタマ タロウ		
	さいたま 太郎		

5 消費税法に定める課税事業者について ※確認後該当する事項にチェック☑を記入

- 課税事業者(届出により課税事業者となる場合を含み、簡易課税事業者を除く。以下同じ。)であり、補助対象経費を控除対象仕入税額に算入する。
- 課税事業者であるが、補助対象経費を控除対象仕入税額に算入しない。
または、免税事業者又は簡易課税事業者該当する。

(裏)

5 添付書類

- (1) さいたま市子どもの居場所づくり事業計画書（様式第2号）
- (2) さいたま市子どもの居場所づくり事業収入支出予算書（様式第3号）
- (3) 事業の実施に必要となる運営費のうち、単価1万円（税込）以上の支出を見込むものについての積算や見積り又は資料
- (4) 団体の場合は、定款、規約若しくは会則又はこれらに代わるもの
- (5) 構成員名簿
- (6) 申請者の活動状況が分かる資料
- (7) 預金通帳（口座情報が確認できる頁）の写し
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

6 さいたま市暴力団排除条例に係る誓約

確認後チェック☑を記入

各項目の内容を確認し、✓を記入

- 私は暴力団員ではありません。
- 当団体に暴力団員はいません。
- 申請する事業は暴力団の利益になる事業ではありません。
- 要綱第3条第2項第2号の規定に該当しません。また、交付決定後に同号に該当することが判明したときは、交付決定を取り消され、又は補助金の返還を求められることに異議ありません。
- 上記事由を確認する必要がある場合は、申請書に記載されている情報を、官公庁へ照会することに同意します。なお、前記のことについては役員全員が了承していることを確認しています。

7 申請時確認事項

確認後チェック☑を記入

各項目の内容を確認し、✓を記入

- 補助金交付要綱やQ&Aを熟読し、内容を精査したうえで申請しています。
- 申請した補助対象経費に対し、国、他の地方公共団体及び市、その他の団体等から重複して他の補助金を受けていません。
- 補助金の交付を受けた場合は、団体等の名称や、事業名称、活動内容についてさいたま市のウェブサイトを通じて公表することについて了承します。
- 要綱第5条に規定する禁止事項に該当する行為は、実施しません。
 - (1) 特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗教若しくは教団を支持しようとする行為
 - (2) 特定の政党の利害に関する行為又は選挙に関し特定の候補者を支持しようとする行為
 - (3) 事業に関係のない物品の販売、広告、宣伝、勧誘等の営業行為
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、補助金を支出する市の公正性、公平性、中立性等を損なう行為又はそのおそれのある行為
- （会食事業のみ）衛生管理やアレルギー対策等について、保健所に相談済（相談予定）です。

8 補助金の交付方法

確認後、該当する事項にチェック☑を記入（概算払の場合は理由も記入）

一括交付と概算払いのいずれかに✓を記入

- 事業完了後に一括交付を希望します。
- 事業完了前に概算払を希望します。※原則、概算払は交付決定額の一部のみ。残額は事業完了後に追加交付。

概算払で請求する理由：